

## 八王子市被保護者自立促進事業実施要綱

### 1 目的

この事業は、生活保護法（昭和25年法律第144号）による被保護者又は被保護世帯（以下「受給者等」という。）に対して、その自立支援に要する経費（以下「支援経費」という。）の一部を支給することにより、もって本人及び世帯の自立を図ることを目的とする。

### 2 支給対象事業

次の区分による支援とする。

- (1) 就労支援
- (2) 社会参加活動支援
- (3) 地域生活移行支援
- (4) 健康増進支援
- (5) 次世代育成支援

### 3 支給対象支援経費等

支援経費の種類、支援の内容、対象者の要件、単価の上限額は、別表のとおりとする。

### 4 支給方法等

- (1) 支援経費の支給方法は、受給者等に対して、現金支給又は福祉事務所長が指定した事業者（以下「事業者」という。）からの現物給付によるものとする。
- (2) 事業者が現物給付を行ったときは、当該事業者からの請求書に基づき、当該事業者に支援経費の支払いを行うものとする。

### 5 支給手続

支援経費の支給を受けようとする受給者等は、被保護者自立促進事業支援経費支給申請書（第1号様式）に別表に掲げる申請時必要書類を添付し、八王子市福祉事務所長（以下「福祉事務所長」という。）に申請しなければならない。

### 6 支給決定等

- (1) 5の申請があったときは、福祉事務所長は内容を審査し、速やかに承認又は不承認を決定するものとする。
- (2) 福祉事務所長は、支給の承認の決定に際し、適正な支給に必要があるときは、上限額内で金額を増減し、又は条件を付して決定することができる。

- (3) 福祉事務所長は、支給の承認を決定したときは被保護者自立促進事業支援経費支給承認通知書（第2号様式）により、申請をした受給者等に通知するものとする。

## 7 その他

この要綱に定めるもののほか、支援経費の支給に関しては、八王子市福祉事務所長が定めるものとする。

### 附 則

この要綱は、平成17年7月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成17年8月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成18年1月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

### 附 則

- 1 この要綱は、平成31年2月20日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

### 附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この要綱の施行の際、この要綱による改正前の様式による用紙で、現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。



別表

	支援経費の種類	支援の内容	対象者の要件	対象者1人当たりの上限額及び上限支給回数		申請時 必 要 書 類
				単価	回数	
就 労 支 援	就職活動用の被服費等	スーツ代等の支給	主に稼働年齢層の被保護者で就職面接時に必要なスーツ等を購入した者であって福祉事務所長が必要と認めた者	25,000	1	領収書
	技能習得費補助	補助教材費等の支給	既に技能習得費が支給されており積極的に資格取得を目指している被保護者であって、補助教材等を購入した者であって福祉事務所長が必要と認めた者	12,000	1	領収書
	※選択事業 就職活動用の携帯電話購入費	就職活動用の携帯電話購入費の支給	主に稼働年齢層の被保護者で就職面接時に必要なプリペイド式携帯電話を購入した者であり、福祉事務所長が必要と認めた者	20,000	1	請求書
	※選択事業 就職時の連帯保証費	就職時の連帯保証費の支給	就職時に連帯保証人の確保が困難な被保護者であり、就労意欲が高く、就労の継続性やトラブル発生などの問題がないと福祉事務所長が認めた者	50,000	1	請求書
	※選択事業 就労活動支援費	就労活動支援費の支給	就職活動に向けた動機付けや就職後の継続支援が必要な被保護者への支援に要する経費であって、福祉事務所長が認めた者	※1	※1	請求書
	緊急一時保育料	母、子の病気等の場合の緊急一時保育料の支給	母子世帯（父子世帯を含む。）で母や子（主に9歳以下）の病気時に一時的に子を施設等に預けた場合であって福祉事務所長が必要と認めた者	5,000	6	領収書

		※選択事業 無認可保育園入園料・保育料	無認可保育園入園料・保育料の支給	母子世帯等が就労するにあたり、子が認可保育園待機中のため、入園できるまでの間、認証保育所等を利用した場合で、福祉事務所長が必要と認めた者	80,000	12	請求書
社会参加活動支援	社会参加活動費	ボランティア講座受講料	ボランティア講座受講料の支給	高齢者でボランティア講座を受講した被保護者（入院、入所中のものを除く）であって福祉事務所長が必要と認めた者	2,000	3	領収書
		ボランティア保険料	ボランティア保険料の支給	高齢者でボランティア活動を行うに伴い、ボランティア保険に加入した被保護者（入院、入所中の者を除く）であって福祉事務所長が必要と認めた者	700	1	領収書
		シルバー人材センター年会費	シルバー人材センター年会費の支給	高齢者でシルバー人材センター年会費を負担した被保護者で、就労収入からの必要経費控除を行っていない者（入院、入所中の者を除く）であって福祉事務所長が必要と認めた者	1,000	1	領収書
地域生活移行支援	住宅契約関係費	※選択事業 入居要件となっている鍵交換費等	鍵交換費等の支給	病院等からの地域移行や転宅等により新たに住居を確保する場合で、入居要件となっている鍵交換費等を負担したもので、福祉事務所長が必要と認めた者	20,000	1	請求書
	高齢者等生活環境改善費	居宅清掃費	居宅清掃費の支給	部屋を清潔に保てない保護受給中の高齢者等（他方施策での援助対象者を除く）であって、福祉事務所長が必要と認めた者	400,000	1	請求書
		居宅環境整理サポート支援費	居宅環境整理サポート（ヘルパー等派遣）費の支給		216,000	1	請求書

	生活支援費	生活支援サービス年会費	生活支援サービス年会費の支給	他方他施策による生活支援サービスが受けられない被保護者で、病状等により福祉事務所長が支援の必要があると認めた者。ただし他方他施策により受けられる生活支援の上乗せサービスは対象としない。	5,000	1	請求書
		ヘルパー等派遣費	ヘルパー等派遣費の支給		600,000	※2	請求書
	債務整理支援費	予納金	予納金の支給	破産宣告の手続きを希望する多重、多額債務に陥っている被保護者であって、福祉事務所長が必要と認めた者	15,000	1	領収書
健康増進支援	健康増進費	介護予防教室等参加費	介護予防教室等参加費の支給	介護予防を目的とする介護予防教室等に参加した被保護者（入院、入所中の者、介護サービス受給者を除く）であって福祉事務所長が必要と認めた者	1,000	3	領収書
次世代育成支援	次世代育成支援費	※選択事業 学習環境整備支援費	学習環境整備支援費の支給	次世代育成支援の観点から、自立支援プログラムに基づく学習塾などへの通塾や夏季・冬季・集中講座、通信講座、補習講座の受講などにより在宅での学習環境を整える必要が認められる中学生であり、福祉事務所長が認めた者	中学1・2年 100,000	※2	請求書
					中学3年 150,000	※2	請求書

※1 就労活動支援費については、年間100,000円の範囲内で福祉事務所長が必要と認めた場合にその都度支給を決定する。

※2 ヘルパー等派遣費及び学習環境整備支援費については、年間1人当たりの上限額とする。

様式第 1 号

**法 外**

年 月 日

八王子市福祉事務所長 殿

申請者住所

申請者氏名

利用者氏名（申請者と異なる場合のみ記入）

## 被保護者自立促進事業支給申請書

下記のとおり被保護者自立促進事業による支援を申請します。

	支援の内容	金額	添付書類
就労支援	スーツ代等購入費	円	<b>領収書</b>
	補助教材費	円	<b>領収書</b>
	就職活動用の携帯電話購入費	円	請求書
	就職時の連帯保証費	円	請求書
	就労活動支援費	円	請求書
	緊急一時保育料	円	<b>領収書</b>
	無認可保育園入園料・保育料	円	請求書
社会参加活動支援	ボランティア講座受講料	円	<b>領収書</b>
	ボランティア保険料	円	<b>領収書</b>
	シルバー人材センター年会費	円	<b>領収書</b>
地域生活移行支援	鍵等交換費等	円	請求書
	居宅清掃費	円	請求書
	居宅環境整理サポート支援費	円	請求書
	生活支援サービス年会費	円	請求書
	ヘルパー等派遣費	円	請求書
	債務整理予納金	円	<b>領収書</b>
健康増進支援	介護予防教室等参加費	円	<b>領収書</b>
次世代育成支援	学習環境整備支援費	円	請求書

様式第2号

法 外

第 号  
年 月 日

様

八王子市福祉事務所長 印

被保護者自立促進事業支援経費支給承認通知書

被保護者自立促進事業による支援を次のとおり承認したので通知します。

支援経費の種類・程度及び方法